

令和2年5月28日

武蔵村山市立小・中学校の保護者の皆様へ

武蔵村山市教育委員会

市内小・中学校の6月8日からの教育活動について（お知らせ）

日頃より、武蔵村山市の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて、各御家庭において御協力いただいていることに感謝申し上げます。

さて、市内小・中学校の6月8日からの教育活動については、下記のとおりとさせていただきます。保護者の皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況に伴って、「武蔵村山市新型インフルエンザ等対策本部」の方針が変更した場合には、下記の対応が変更される可能性もありますので御了承ください。

記

1 学校再開について

6月5日（金）で臨時休業を終了し、6月8日（月）から学校再開とする。

2 授業時間及び給食について

(1) 6月8日（月）から6月12日（金）までは午前授業を実施する。この期間の給食は実施しない。

(2) 6月15日（月）から全ての学年で給食を実施し、通常授業を実施する。

3 部活動の再開について

6月15日（月）から部活動を再開する。

4 放課後子ども教室について

6月8日（月）から小学校（第三小学校、第十小学校を除く）で放課後子ども教室を再開する。6月12日（金）までは、参加する児童は弁当を持参する。弁当の時間は、各校の教職員で対応する。

5 その他

6月5日（金）までの分散登校日は引き続き授業日としない。6月8日（月）からは授業日とし、出欠席を記録する。新型コロナウイルス感染症の感染を防ぐため、登校を自粛した場合は欠席扱いとしない。

6月8日（月）からは学級単位の活動を基本とするが、引き続き感染防止対策を十分に行う。

<お問い合わせ先>
武蔵村山市教育委員会
教育部教育指導課
電話：042-565-1111
FAX：042-566-4490